

とちかおくちょうさし
土地家屋調査士

不動産とは土地や建物など、動かすことができないものをいいます。土地家屋調査士は、土地や建物の位置や大きさ（面積）を測量し、図面を作成します。そしてお客様からの依頼を受けて代理で法務局に登録（登記）する手続きをおこないます。土地の境目とは「ここまでが自分の土地」という目印のことです。境目があることで、だれの土地なのかがわかりやすくなります。不動産の持ち主の大切なけんり権利を守る、国家資格を持った仕事です。



このお仕事についたきっかけ

みなさんが持っているけんり権利や財産を守り、ほうりつ法律の知識や特別な技術を使える国家資格の仕事だからです。勤務時間にしばられず、家族を第一に考えられますし、ねんれい年齢を重ねてもできる仕事だからです。

CHECK! とちかおくちょうさし
土地家屋調査士ってどんなお仕事をしているの？

● 土地や建物の資料調査



この土地や建物がだれのものかでどれぐらいの面積があるか、どこをどう測量すればいいのかなどを法務局にある資料や調査を頼まれた場所を見るなどしてかくにん確認します。

● 立ち会い



調査を依頼している持ち主や、そのとなりの土地の持ち主などに立ち会ってもらい、土地の境目などをかくにん確認してもらいます。関係する人たちの同意を得るためです。

● 土地や建物の測量



となりの土地との境目や現在の土地の広さ、排水のためのそっこう側溝や建物などを、機械を使って測量します。測量には専門知識や技術、資格などが必要となります。

● 境目の印の設置、図面作成と登記手続き



となりの土地との境目に印を打ち込み、土地を分けたり、目的を変えたりする内容の図面や書類を作り、お客様に変わって法務局に登録します。

こんな人も働いています！

■司法書士 ■行政書士 ■測量士 ■補助者 ■事務員 ■建築士

この会社に教えてもらったよ！

守りたい いい土地 いい家 いい関係

いわてけん とちか おくちょうさし かい
岩手県土地家屋調査士会

盛岡市中野1-20-33 ☎ 019-622-1276

設立／1950年7月 会員数／県内約160名

CHECK! いわてけん とちか おくちょうさし かい
岩手県土地家屋調査士会の会員はこんな仕事もしています

● 新しい地図の作成

法務局に保存してある昔の地図を、現代の測量技術で作り直し、より正確でわかりやすい新たな地図を作って差しかえます。



● 土地の境目の明確化

火事や津波などの災害によって、自分の土地がどこまでかわからなくなってしまった時でも、資料をもとに自分の土地の境目を元通りにすることができます。



● 役所から依頼の測量・調査

役所から道路を広げたい、用水路を作り直したいという依頼を受け、測量して道路や用水路などにする部分の図面を作り登記をします。



● 新築の家の測量・登記

新しく建てられた家などの建物を法務局に登録してほしいという依頼を受け、建物を測量し、大きさなどをきじよう記入した書類を法務局へ登記します。

CHECK! こうぎ
出前講座やラジオ番組出演、相談会の開催

この仕事を知ってもらうために、小学生向けの出前講座や、会社や銀行などの新入社員向けの勉強会をおこなっています。また、不動産のことで困っている方に無料相談会の開催や、ラジオ番組を1ヶ月に一度放送しています。

